

高浜小学校・三村小学校・関川小学校・南小学校統合再編に係る説明会 要旨

日時 令和2年9月1日（火） 午後7時から午後8時40分

場所 城南地区公民館 大講堂

執行部 児島教育長，豊崎部長，吉澤次長，倉本参事，小沼教育総務課長，小河原副参事，
海東係長，佐藤主事

出席者 28名

次第

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 職員紹介
4. 統合再編計画に係る説明

資料

- 「高浜小学校・三村小学校・関川小学校・
南小学校統合校基本計画(案)」
- 「高浜小学校・三村小学校・関川小学校・
南小学校統合検討委員会スケジュールの例」

5. 質疑応答
6. その他
7. 閉会

統合再編計画の説明に先立ち、質疑応答

(参加者)

令和6年度に、児童数が551名。統合の時期までコロナウイルス感染症の影響が続く場合、計画の延期などはあるのか？

(事務局)

学校規模に関わらず、各学校が感染の広がらない様な形でご対応いただいております。

計画につきましても、それぞれの場面で対策を取りながらと言う事になってきますが、子供たちの学習環境が遅れてしまうと言う事のない様に進めてまいりたいと思っております。

(参加者)

以前の答申書の改定を行ったと言う事なので、高浜・三村・関川・南の統合計画については、いつの時点のものを基準にやるのか？これは改定した後の事についてで良いのか？

(事務局)

その通りでございます。

(参加者)

改定された部分はどこなのか。

(事務局)

全体については、平成21年3月に出された答申において、高浜小学校・三村小学校・関川小学校の3校の統合と、当時の答申にはございました。その他、小学校につきましては、園部小学校・東成井小学校の2校の統合。それから、瓦会小学校・恋瀬小学校の2校の統合。林小学校・葦穂小学校・吉生小学校・柿岡小学校4校の統合。小幡小学校・小桜小学校2校の統合。単独で残る部分として、石岡小学校・東小学校・南小学校・杉並小学校と言うのが以前はありましたが、児童生徒数の減少等を踏まえ、小学校においては、クラス替えが可能な各学年2学級ずつでの12学級以上と言う部分の、国からの指針も踏まえ審議していただいた結果、高浜小学校・三村小学校・関川小学校に南小学校を加えた、4校での統合再編計画と言う形で示させていただいているところでございます。

(参加者)

改定したものの中身がきちんと説明されていない。前の時には国府中は無くなるという条件の基に、石岡中学校と言う話だった。今度は、国府中が残って一貫校になると。そう言

うところのいきさつが無い。前の資料を見ると、国府中は令和7年から5年間、学級減。それが果たして適正規模・適正配置になるのか。適正規模・適正配置にする為に、関川・三村・高浜の学区を変更して、国府中学一貫校に通える様な方策が出れば、私たちも納得は出来る。

(事務局)

改定した答申につきましては、平成31年の1月に説明会をさせていただいた時に、皆様にお配りはしていますが、なかなか伝わっていない部分については、申し訳ございません。

(参加者)

全員が説明会に出席している訳ではない。色々な立場の人が来ている訳だから、きちんとした資料を出しながら理解出来る様に説明していただきたい。

(事務局)

国府中と石岡小学校の小中一貫校としての統合。国府中学校が小規模化してきています。中学校の適正規模として、クラス替えが可能で、全教科の担任が配置できる9学級以上が望ましい。しかし、小規模化が進み、各学年に2クラス程度ずつしか配置出来ない場合、教科の担任が配置出来ない可能性から、小学校との統合をする事により、小学校高学年からの教科担任制を敷き、デメリット部分を補う様な形での中一貫の枠組みとさせていただいております。

園部中学校区についても、各学年2クラスにしかないと言った推移で、小中一貫と言う枠組みで策定させていただいているところでございます。

学区の改編については、南小学校を含め、高浜・三村・関川小学校の3校は石岡中学校に通っているという部分から、石岡中学校区を基軸として、今回の統合再編計画を策定させていただいております。

(参加者)

学区改編してください。

(事務局)

学区改編については、検討材料のひとつにはなるかもしれませんが、現時点においては考えてはいないということになります。

(参加者)

何故学区の再編が出来ないのか。日本全国色んなところで学区再編している。

(教育長)

学区再編については、特認校制度とか色々な方法がございます。そう言った事も検討委員会を立ち上げ、検討の内容になってくる事かなと思います。決して不可能な事ではございません。

(参加者)

統廃合にあたって学区改編、通学区を流動化し、石岡中にも国府中にも行ける様になるなら分かる。最初から考えていないとなると、一方的な押し付けではないか。

(事務局)

適正規模を進めていく中で、国府中学校の一貫校については小規模化してきている部分もあり、特認校制など、ある程度弾力的な考えも、計画の中には入れていく場面と言うのは出てくるかと思いますが、最初からそれありきではないと言う考えで、お話をさせていただきました。

(参加者)

地域と一体感を持った学校を目指さなきゃ。教育委員会は過疎地を作る為の委員会ではない。

(事務局)

仰る通りでございます。新しい学校づくりにおきましても、地域と学校をいかに結び付けていくかは、大きな課題だと思っております。

(参加者)

統合に反対はしない。そのやり方、方法。それを考えて欲しい。最初から出来ないって言われたら、話し合いは要らない。

(事務局)

仰る通りで、新しく統合校を作っていく上で、地域の方々のご協力、ご理解が無ければ、なかなか進んでいかない部分でございます。十分な話し合いを持ちながら、意見を共有してまいりたいと思っております。

次第に沿って、４．統合再編計画に係る説明まで行う

（参加者）

石岡市でも色々な助成事業をやっていると思う。だが、人口の減少は止まらず、功を奏していないのでは？それに対して、子供が通うのにバス代 3,000 円。これも負担出来ないのか？

（事務局）

バス代の件については、市の子育て支援の一環として、考えて行かなければならない課題であると考えております。市としまして、その他の助成事業等についても、市長部局の中で繰り返し検討、振り返りながら、結果について検証しながらやって行くところです。

（参加者）

3,000 円のバス代は払っても仕方ないと思うが、だったら、このバスしか乗れないって言うのは無しにすべき。これに乗れなかったら送って行かなきゃならない。

（事務局）

バスに対する基本設計については、十分に検討委員会の中でも検討しながら、そしてあり方について意義のあるバスの設計をしていきたいと思っております。

（参加者）

バスの通学路ってどうなっているんですか？

（事務局）

住んでいらっしゃるお子様方の推移も踏まえながら、きちんとその時その時に応じた見直しを図らなければならないと思っております。そこにつきましては検討委員会の中でルートについての選定をさせていただければと思っております。

（参加者）

中学校の時の統合と、小学校の統合は違うと思う。今回は、皆の意見をきちんと吸い上げ、地区と保護者、子供たちを大事にした統合にしてもらいたい。

（事務局）

各地区毎にきちんと話を出来る場を設けながら、地区と学校を繋ぐ新しい学校をつくるという思いでおります。皆様と協力しあわなければ、良いものは出来ないと思っております

ので、皆様のご協力をお願いいたします。

(参加者)

統合に関しては、財政なども絡めて市全体でやるべきだ。人選も含めきちんとした統廃合の委員会を作って欲しい。跡地活用に関しても、活用しただけではなく、具体的に挙げなくてはいけない。

(事務局)

組織編制については、ひとつ検討として持ち帰らせていただきます。跡地活用の検討については、これから作り上げていく部分で、皆様のご意見を聞きながらになってきますので、こう言った表現になってしまう事は申し訳ございませんでした。

(参加者)

地域の意見を聞きながら、より良いものにする為に検討して行きますって入れないと、行政が一方向的に進めると誤解されてしまう。

(参加者)

何故参加者がこれだけかって言うと、年寄りはこちらまで車で来るの大変なんです。夜間は特に目が見えないので、来たくても来れない人が沢山いるんです。各地域の公民館で、小さな意見もちゃんと拾ってあげるべきだと思います。

(事務局)

今回は、広い場所をお借りしたいという思いもあり、この場で開催させていただきました。今後は、各地区毎のご意見と言うものも、当然小学校区単位である事は、こちらも承知しておりますので、ひとつひとつ大切にやっていきたいと思っています。

(参加者)

城南中学校の際には、特に教育委員会だけで説得しているイメージがあった。こういう説明会を開く場合は、教育委員会だけではなく、他の部局も出て来てもらって関連付けた説明をして欲しい。

通学路の街灯もまだまだ暗い所が多い。そう言うところも、もう少し関連付けた体制を取って推し進めて欲しい。

(事務局)

専門部会の中で街灯設置についても協議し、関連各所と協力して進めていきます。状況によっては、委員会の中にアドバイザーなどと言った形で入っていただきながら、子供たちの

安全な通学路の確保を進めていきます。

(参加者)

通学路として決めたところを、子供たちが通学しているところを見ていただきたい。そして皆さんにも実際に歩いていただきたいと思います。

(参加者)

小学生となると、低学年への配慮について考えなければならない。バスの送迎に関しても、低学年は学校の先生に同乗してもらうなど。そういう面での安全策を検討しなければならない。学童についても、場所や保護者の送迎に関わる部分も詰めていかなければならない。

(参加者)

民間交通指導員がいます。スクールバスになったら立っている必要が無くなるので、その人たちが多分乗ってくれると思います。それには皆の意見を出して、小さな事までちゃんと話を聞いてもらって、進めて行かなければ良くなれないと思いますのでよろしくお願いします。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。低学年への配慮や、学童の検討についても、きちんと検討していかなければいけない部分です。いただいたご意見も、参考にさせていただければと思います。皆さんと協力しながらと言うのが、今回の統合についてはやはり大事になってくるかと思っています。

(参加者)

説明会はこれで終わり、後は計画を進めていくだけなのか？

(事務局)

もちろん、検討している中で出てきたものについて、必要に応じて開催していく予定でございます。その規模などについては、これからまとめていくところではございます。

(部長)

貴重なご意見ありがとうございます。地域の意見だったり、保護者の意見を聞ける様な場を設定していただきたいと言うご意見は、他の説明会からも出ています。それについては、教育委員会で考えていきたいと言う様に思っております。

バス代についても、小学校からだとも9年間掛かるご家庭も出てきます。負担金については大きな課題として、本当になんとか安く出来ないものかと言う事で取り組んでいきたいと

言う様に思っております。

それから、学童保育について。今は小学校毎にしか設置しておりません。南小学校となると車でしか行けないと言う問題もございます。民間委託によって、午後6時半から7時までには延長するという方向は決まっております。そういう状況も踏まえながら、学童保育に関しても、検討していかなければならないと思っております。出来るだけ、多くの方の意見を聞ける様な場を設定していきながら、進めていきたいと思っております。